

北九州市立消費生活センター あんしんサポートニュース

「新型コロナ対策」違法広告続出！除菌や消毒をうたう商品の購入時は表示をよく確認して

＜相談事例＞

- ◆新型コロナ対策で除菌ブロッカーを購入したが、配合されている成分が気になる。使用しても大丈夫か？（60代女性）
- ◆通販サイトでウィルス感染症対策とうたっている消毒液を購入したが、アルコール濃度が低く効果がないようだ。（60代男性）
- ◆新型コロナに効くというサプリを販売していた事業者が薬機法違反で摘発されたと聞いた。私が買ったこのサプリは効果があるのだろうか。（70代女性）

●除菌や消毒をうたう商品の購入時には、成分・使用できる場所・希釈するのかそのまま使用するのか等、表示や効能をよく確認しましょう。

インターネット通販では、人体への毒性が高いメタノールを主成分とするアルコール商品や、手指の消毒に適さない成分を含む消毒用商品も多く出回っています。これらの商品は手指などの消毒用として使用してはいけません。また、高濃度のアルコールは可燃性なので、火気を避け、よく換気をして使用しましょう。

●「新型コロナに効く」との科学的根拠のない表示に注意しましょう。

●不安な時は消費生活センターに相談してください。

まもりん



北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】	☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は事前予約が必要となります。
予約電話および電話での相談は、戸畑相談窓口☎861-0999へ。

消費者ホットライン☎188い や や（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）

みもりん



★7月1日から、全国の小売店でレジ袋が有料化されます。家計と資源の節約のため、買い物時にはマイバッグを持参しましょう。